

当事務所では、お付き合いいただいている皆様に向けて、法律関連のニュースや当事務所の近況などを、定期的にニュースレターとしてお送りさせていただいております。当事務所の近況やご挨拶のほか、少しでもお役に立てる情報をお届けできればと思っております。



## 交通事故に遭ったときに気を付けるべきポイント

交通事故はいきなり起こってしまうことが多いですが、適切な解決を図るという観点から、交通事故の被害に遭った場合に気を付けてほしいポイントをご説明します。

### 1 まずは警察に通報して、現場での示談はしないこと

どんな小さな事故であっても、必ず警察に通報するようにしましょう。また、加害者から現場での示談を持ちかけられたとしても、受けないようにしましょう。**ここで示談を受けると、後に損害が発生しても、何も言えなくなってしまうおそれがあります。**

### 2 事故の状況を正しく警察官に伝え、怪我をした場合は人身事故扱いにしてもらうこと

事故の状況は、警察が作成する事故の状況についての資料が重要な証拠となります。そのため、事故の状況を正しく警察官に伝えることが大切です。また、怪我をした場合は、警察に診断書を提出して、人身事故扱いにしてもらいましょう。**人身事故扱いの場合は、警察官が事故の状況を詳しく調査し、実況見分調書という資料が作成されます。この実況見分調書は、事故の状況を証明する重要な証拠となります。**

### 3 事故に関連する情報の確認と記録をすること

**加害者から住所・氏名・電話番号を聞き、車のナンバーをメモしておきましょう。また、目撃者がいる場合は、加害者と同様に住所・氏名・電話番号を覚えてもらいましょう。**また、可能であれば、携帯電話のカメラでも十分なので、現場や車両の写真を撮影し、後々の証拠として保存しておくことも大切です。

### 4 適切な治療を受けること

面倒、忙しいなどの理由で、治療が必要であるにもかかわらず、病院に通わない方もいます。しかし、適切な治療を受けないと怪我が治らないですし、**賠償金などを受け取る際には、通院した日数や期間が慰謝料を算定する基準とされることが多いです。**きちんと適切な治療を受けることが大切です。

### 5 弁護士に相談すること

ご自身で交通事故の問題に対処していくのが不安であるという方も多いと思います。また、**適正な後遺障害等級の認定や賠償金の獲得において、弁護士が対応することで大きな差が生じることが少なくありません。**一度弁護士に相談した方がいいでしょう。

交通事故の被害に遭われたときは、お気軽に当事務所にご相談ください。

お問合せ **八戸シティ法律事務所** 代表弁護士 木村哲也

電話番号 **0120-146-111** FAX**0178-38-9230** <http://hachiben.jp/>

〒031-0031 青森県八戸市番町3 NCビル6階

受付時間:午前9時～午後5時 ※土曜・日曜・祝日 応相談